

第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)及び愛知・名古屋2026アジアパラ競技大会テロ対策広報用ポスターの企画、デザイン、キャッチコピー及び印刷用版下(データ)制作業務に係る企画競争に参加する業者募集

令和8年2月2日

愛知県警察本部長

1 委託内容

(1) 件名

第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)及び愛知・名古屋2026アジアパラ競技大会テロ対策広報用ポスターの企画、デザイン、キャッチコピー及び印刷用版下(データ)制作業務

(2) 委託内容

第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)及び愛知・名古屋2026アジアパラ競技大会テロ対策広報用ポスターの企画、デザイン、キャッチコピー及び印刷用版下(データ)制作

(3) 契約期間

契約締結日から令和8年4月30日(木)まで

(4) 委託業者の決定方法

事前に提出していただく企画デザイン案等に基づいて審査を行い、その中で最もふさわしいと思われる作品を制作した業者に決定する。

2 参加に必要な資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する事項に該当しない者であること。

(2) この公告の日から契約締結の日までの期間において、愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書(平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結)1の(1)のアに規定する調達契約からの排除措置を受けていない者であること。

(3) 県から指名停止又は一般競争入札参加資格停止若しくは営業停止を受けている期間に該当しない者であること。

なお、官庁から指名停止を受けている者は、会社(法人)の本店、支店及び営業所のいずれであっても本業務への参加資格は有しないものとする。

(4) 会社更生法第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

- (5) 同等の調達についてデザイン採用の実績があることを証明した者であること。
- (6) 愛知県警察が定める誓約書及び法人等の役員等に係る名簿を企画提案書とともに提出すること。

3 オンラインによる業務説明会の開催

オンラインによるWebexシステムにて説明会を開催し、委託業務の内容説明、審査の方法、契約上限金額等について説明します。

(1) 日時

令和8年2月25日（水）午前9時

(2) 参加申込の方法

委託業務の参加希望者は、業務説明会参加申込書（別紙）により令和8年2月24日（火）までに担当者宛てに、下記の担当課メールアドレスへ送信してください。参加希望者には追って参加手続の詳細をご連絡します。

4 担当課

〒460-8502

住 所 名古屋市中区三の丸二丁目1番1号

愛知県警察本部警備部警備第一課企画係

担当者 水谷

電 話 052-951-1611（内線6411）

FAX 052-961-1479

メールアドレス keibi1@police.pref.aichi.lg.jp

電話連絡受付時間 平日午前9時00分～午後5時00分

別紙

業務説明会参加申込書

令和 年 月 日

愛知県警察本部長 御中

住 所
名称（法人名等）
氏名（代表者名）

令和8年2月2日付けで公告のありました下記の委託業務に係る業務説明会については下記の者が参加します。

記

件名 第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)及び愛知・名古屋2026アジアパラ競技大会テロ対策広報用ポスターの企画、デザイン、キャッチコピー及び印刷用版下（データ）制作委託

1 参加者氏名（参加者は最小限の人数でお願いします。）

2 連絡先等

(1) 担 当 者 名

(2) 連絡先電話番号

FAX番号

メールアドレス
